

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和元年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	文化財保存活用事業				②事業番号	7615			
③事業類型	1. 法上(必須)事業			④開始年度	昭和	55年度	⑤終了予定年度	年度	○ 設定なし
⑥根拠法令等	<input type="radio"/> 法令	<input type="radio"/> 条例	<input type="radio"/> 規則	<input type="radio"/> 要綱	計画等	その他	法令等の名称	文化財保護法等	
⑦実施手法	直営	全部委託	<input type="radio"/> 一部委託	<input type="radio"/> 補助・負担	その他				
⑧関連予算科目コード	款	9	項	5	目	10	細目	2	
⑨担当部名	教育部			⑩担当課名	生涯学習課		会計	一般会計	

2. 事務事業の現状把握【DO】

[1]事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	① 市民	②	対象指標(対象者数を表す指標)	① 人口	②	単位	人
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	文化財保護法に規定される文化財の保存等を目的とした調査を実施し、その成果を市民等を対象にした教育普及プログラムなどで活用することで、市民に文化財等の活用を促す。		活動指標(活動の量を表す指標)	① 市民が活用した文化財等の件数	② 入館者及び施設外への出張授業参加者	③	件 人
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	文化財の保存及び活用の担い手創造をめざす。		成果指標(意図の達成度を表す指標)	① 文化財の活用の担い手となった人数	②	③	人
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつか。上位施策との関連)	急速に進行する少子高齢化社会に対応した、市民総がかりでの文化財の保存と活用により、泉南市らしい新たな文化の創造をめざす。 結果的に、(1)-(5)-(1)-(1)文化財の把握と公開と、(1)-(5)-(1)-(2)文化財の保存と活用にもつながる。		総合計画体系上の位置付け	政策(章) 1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち	施策大(節) 5 まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした新たな文化が開花しまちをめざまします	施策中 1 歴史的資産の活用	施策小 3 歴史的環境に触れる場と機会の充実

[2]各種指標値、事業費の推移

指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標① 人口	人	62,549	61,984	61,457	-	-	R2の見込み数は感染症防止のため事業減。
対象指標②							
活動指標① 市民が活用した文化財等の件数	件	49	46	128	20	200	
活動指標② 入館者及び施設外への出張授業参加者	人	9,476	10,777	10,340	11,000	11,000	
活動指標③							
成果指標① 文化財の活用の担い手となった人数	人	26	27	20	25	30	
成果指標②							事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③							
事業費							
投入人員							
正職員	人			0.31	0.31		
任期付職員	人			0.00	0.00		
臨時職員	人			1.20	1.20		
事業費							R2は臨時職員賃金分が減(-3,460千円) *会計年度任用職員に制度移行したため
人件費(投入人員*単価)	千円			4,392	4,392		
直接事業費	千円			4,698	1,150		
総事業費	千円			9,090	5,542		
財源内訳							
国庫支出金	千円	0	0	0	0		
府支出金	千円	0	0	0	0		
受益者負担金	千円	0	0	0	0		
その他特定財源	千円	0	0	0	0		
一般財源	千円	0	0	9,090	5,542		

[3]事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	急速に進行する少子高齢化に対応した持続可能な施策の推進
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	暮らし方の変化などにより、これまでのかたちでの文化財の確実な継承が見込めない。地域に応じた文化財の確実な継承のため、主体的な活用の担い手を増やし、文化財の多面的な価値を創造することで、文化財の確実な継承を社会的な規範とするための取組が急務と言える。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	文化財保護法に規定される「文化財保存活用地域計画」の策定による、計画行政化により、長期的で効率的な施策展開を目指す。

### 3. 事務事業の評価【CHECK】

#### [1]目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価 **B**

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する アイ. ある程度 ウ. しない	担い手獲得のためには不可欠な手段であるため。
②税金を使って達成する目的ですか。(市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい アイ. ある程度 ウ. いいえ	文化財保護法に規定されている法定業務。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。(他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イイ. ある程度 ウ. いない	市民のニーズに合わせて個別の事業を実施している。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある アイ. ある程度 ウ. ない	他に本事業を実施する主体が存在しないため。

#### [2]有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[2]の評価 **B**

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イイ. ある程度 ウ. いない	リピーターが多いことから利用者の満足度は高いが、新規利用者の獲得ができていないため。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。(事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある アイ. ない	業務を担当できる人材を増やすことができれば、成果向上が見込まれる。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし アイ. できる ウ. できない	庁内で類似の事務事業をおこなう部署はない。

#### [3]効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価 **A**

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。(業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある アイ. ない	近隣町村と事業の広域化を図り、事務事業を統合することで、人件費の削減が可能。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。(歳入確保はできませんか。)	ア. ある イイ. ない	国による制度のため適正化の余地はない。

### 4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要(事業の進め方に改善が必要) C: 課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要(事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	<b>B</b>	市民ニーズに合わせた事業の枠組みと、担い手育成と重点的に実施するため、「文化財保存活用地域計画」の策定が望ましい。	

### 5. 改革、改善案【ACTION】

#### <今後の方向性>

<b>イ</b>	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 ↓ ( ___ 年まで)	エ. 休止 ↓ ( ___ 年から)	オ. 廃止 ↓ ( ___ 年から)
<b>a</b>	<b>&lt;今後の展開方針&gt;</b> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)				
①改革、改善の具体案、実施年度など		R2から「文化財保存活用地域計画」の策定に着手			
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		事業を主に担当する職員が1名であることから、長期的には人員増が望ましい。			